

I 評価実施概要

1 評価方法

以下の評価の観点について、本学グローバル戦略本部から提出された資料ならびに同本部関係者とのインタビューに基づき評価を行った。

<評価の観点>

- ①文部科学省から「審査結果表」にて評価された点、指摘された点をどのように受け止め、今後どのように対応していくか
- ②「平成 26 年度 スーパーグローバル大学等事業『スーパーグローバル大学創成支援』（以下『SGU』）構想調書」記載の取り組みの推進状況および今後の見通し
- ③2014 年度補助事業の取り組み状況および今後の見通し
- ④その他取り組み状況

2 評価経過

2014 年 5 月	法政大学が文部科学省に対し SGU 構想調書を提出
2014 年 9 月	上記採択結果通知
2014 年 11 月 1 日	法政大学グローバル戦略本部設置
2014 年 11 月 6 日	グローバル戦略本部会議 大学評価委員会が毎年度 SGU の外部評価を担当することの承認
2014 年 12 月 13 日	大学評価委員会 同上
2014 年 12 月 17 日	常務理事会 同上
2015 年 2 月 10 日	常務理事会 大学評価委員会経営部会（学外委員で構成）による SGU 外部評価計画および評価の実施を承認
2015 年 3 月 12 日	関係者インタビュー（佐藤良一担当常務理事・福田好朗グローバル戦略本部副本部長・高畑圭子グローバル教育センター事務部長）
2015 年 3 月 23 日	大学評価委員会 大学評価報告書（SGU 外部評価）承認
2015 年 3 月 25 日	常務理事会 大学評価報告書（SGU 外部評価）了承

3 経営部会委員名簿・役職

主査 生和 秀敏	広島大学常任監事・名誉教授 （前公益財団法人大学基準協会特任研究員）
塚田 茂	学校法人総持学園 鶴見大学事務局次長 （前学校法人駒澤大学執行理事（財務担当））
松原 康雄	明治学院大学副学長・社会学部教授
結城 章夫	山形大学名誉教授（前山形大学長）

II 評価結果

はじめに

「課題解決先進国日本からのサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」が、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下 SGU と略記）のタイプ B に採択されたのは、この構想が、教育、研究、高大連携、社会人教育、体制構築という大学を取り巻く多面的なテーマそれぞれについて、「サステイナブル」という国際的にも価値の高いコンセプトを基軸に、大学全体の戦略目標として掲げられていることが評価された結果である。

しかし、文部科学省の「審査結果表」では、構想それ自体の卓越性は評価されるものの、「10 年後の大学の姿を見据え、徹底した『大学改革』と『国際化』を断行し、我が国の高等教育の国際競争力の向上に中心となって取り組む拠点大学であることの意義と責任、期待の大きさを認識し、構想内容の実現に向けて真摯に取り組まれることを強く要請する」という指摘がなされている。この構想の実現のためには、今後 10 年間に達成すべき具体的な目標を明確にするとともに、マイルストーンとしての各年度ごとの目標を示し、その進捗状況を的確に評価することが必要である。

支援事業は、10 年間を目途に、構想の実現を予算的に支援しようとするものであるが、活動状況が公的資金の投入に耐えうるものであることを、大学は自己証明する必要がある。平成 29 年度と平成 32 年度の間評価の結果から、その後の予算措置額が決まると考えられるだけに、継続的な自己点検・評価は非常に重要である。貴学の構想調書によると、平成 26 年度の新規事業実施計画の中で、外部評価を行うことが明示されているため、外部委員で構成されている大学評価委員会経営部会が、当該年度の取り組み状況について、第三者の視点から評価することになった。初年度からの外部評価の要請は、それだけ貴大学の構想実現に向けた決意の強さを示すものである。

ただし、平成 26 年度の評価は、事業の採択が決定されてから間がないため、実績に基づく評価は困難で、根拠資料を基にした厳密な評価と言うよりは、構想実現に向けた準備状況についての概括的な評価に留まらざるを得ない。この点は予めお断りしておきたい。しかし、構想自体は全く白紙の状態からスタートするものではなく、これまでの実績を基にして構想と実施計画が立案されたと考えるならば、初年度と言えども、現況を年度計画と照合して自己評価を行うのは、公的資金の支援を受けている大学としては、当然の責務であろう。

評価の方法と手順

グローバル戦略本部が作成した「2014 年度法政大学 SGU 外部評価調書」に記載されている内容を確認し、それを再評価する形で外部評価を行った。同調書には、「共通観点 1」

の「創造性・展開性等」で表されている構想の5つの目的についての概括的自己評価に加え、「共通観点2」の「国際化の推進」「ガバナンス改革」「教育の改革的取り組み」に関する複数の項目および細目についての自己評価、「共通観点3」の「大学独自の成果指標と達成目標」、「共通観点4」の「構想実現のための体制構築」について、「取組の推進状況」「取組実績」「今後の展望」に分けて記載されている。

これらの自己評価の根拠となるものは、文部科学省が例示している「成果指標状況確認シート」に記載されている数値であるが、数値記載が困難もしくは不相当である場合には、定性的な自己評価結果もしくは計画の具体的内容が記載されている。「共通観点1」に記載されている5つの目的は、最終段階では重要な評価対象となるが、現段階では評価の対象とはなりにくい。目的修正の可否と各目的の実現可能性についての意見に留めた。したがって、今回の外部評価の対象としたのは、「共通観点2」の諸項目と、「共通観点3」および「共通観点4」である。なお、「共通観点2」については、以下の観点及び該当項目並びに細目が設定されている。

1. 国際化関連

(1) 多様性

- ①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合
- ②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合
- ③教職員に占める女性の比率
- ④全学生に占める外国人留学生の割合

(2) 流動性

- ①日本人学生に占める留学経験者の割合
- ②大学間協定に基づく交流数

(3) 留学支援体制

- ①日本人学生の留学についての支援体制の構築
- ②外国人留学生等の支援体制の構築

(4) 語学力関係

- ①外国語による授業科目数・割合
- ②外国語のみで卒業できるコースの数等
- ③日本語教育の充実
- ④学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組

(5) 教務システムの国際通用性

- ①ナンバリング実施状況・割合
- ②GPA 導入状況
- ③シラバスの英語化の状況・割合
- ④教育プログラムの国際通用性と質保証

(6) 大学の国際開放度

- ①柔軟な学事暦の設定の有無
- ②入試における国際バカロレアの活用
- ③渡日前入試、入学許可の実施等
- ④奨学金支給の入学許可時の伝達
- ⑤混住型学生宿舎の有無
- ⑥海外拠点の数及び概要
- ⑦外国人留学生 OB の積極的活用
- ⑧外国語による情報発信等

2. ガバナンス改革関連

(1) 人事システム

- ①年俸制の導入
- ②テニュアトラック制の導入
- ③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用
- ④国際通用性を見据えた採用と研修

(2) ガバナンス

- ①事務職員の高度化への取組
- ②具体的ビジョン、中期計画の策定
- ③迅速な意思決定を実現する工夫
- ④意思決定機関等への外国人の参画
- ⑤IR 機能の強化・充実

3. 教育の改革的取組関連

(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

- ①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組
- ②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進
- ③TA 活用の実践

(2) 入試改革

- ①TOEFL 等外部試験の学部入試への活用
- ②多面的入学者選抜の実施

(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

- ①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等
- ②早期卒業・入学、5年一貫制課程等

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表

評価に当たっては、細目を考慮しながら、各項目を評価単位として進捗状況等を評価し

た。根拠となる数値が示されていない項目等については、グローバル戦略本部の関係者に対するヒアリングを行い、進捗状況についての判断根拠等を伺い、それを基にして評価を行った。

なお、評価作業に先立って、昨年、文部科学省に提出された「平成 26 年度 スーパーグローバル大学等事業『スーパーグローバル大学創成支援』構想調書 タイプ B」を精読し、構想の内容を可能な限り理解するよう努めた。

評価結果

A 観点別評価

「共通観点 1」

「構想・ビジョンが、各大学の理念等と整合し、かつ戦略性、創造性、展開性及び実現可能性を有しているものとなっているか。タイプに合った革新性、先見性及び先導性ある構想となっているか。また、取組が概ね全学的なものであり、大学全体の底上げが認められる内容となっているか」が評価の観点である。貴学が掲げている 5 つの目的は、いずれも、この観点を適切に組み込んだものであり、グローバル化が進む大学教育のモデルとなるものである。特に、サステイナブルというコンセプトを軸に未来社会に貢献する人材の要請を目指すことを明確に謳った貴学の構想は挑戦的である。とりわけ、課題先進国である日本からの発信の重要性を強調している点は、受信型のグローバル化から発信型のグローバル化を目指すものであり、国際基準に同調することをグローバル化と考えがちな風潮の中で、先進的・先見的と言える。現段階では、その成果を評価することはできないが、貴学はこれまでも、大学のみならず高等学校をも視野に入れた高大連携型のサステイナブル教育（ESD）へ強い関心を寄せており、今回の事業を契機に更なる成果を期待したい。

「共通観点 2」

この観点は、SGU 事業を評価するための量的指標として、文部科学省が構想調書の段階で記載を求めているもので、事業の成果を客観的に知るための重要な目安になっている。現段階では、評価というよりは、掲げている数値目標を参考に、各観点ごとの準備状況及び留意点について所見を述べることにした。

1. 国際化関連

SGU 構想で最も重視されているのは、国際化関連の整備状況であろう。多くの大学がグローバル化を進める中で、「スーパーグローバル大学等事業『経済社会の発展を牽引するグ

ローバル人材育成支援』」(GO GLOBAL JAPAN:GGJ と略記)に採択され、着実な成果を上げつつある貴学の準備状況は、多岐に亘って目配りがされており、大筋において問題はない。

(1) 多様性

ダイバーシティ化委員会をいち早く立ち上げ、性別・国籍・文化・キャリア・学歴・言語等、様々な属性をもつ教員を積極的に採用しようとする姿勢は、大いに評価できる。平成28年度から導入予定の短期客員教員制度は、そのための具体的で実行可能な試みである。また、若手の教職員に対して積極的に国際経験を積ませようとしている点も評価できる。アジア系の留学生が増える中で、外国人教職員の役割は益々増大することを考えると、ダイバーシティ化委員会の役割は大きい。女性教職員の拡大に実績のある貴学にとっては、いずれの指標の数値目標も十分達成可能なものであると考える。

(2) 流動性

留学生の増加を図ることは、大学のグローバル化にとって不可欠な要件である。二期に亘る「留学生増加プロジェクト」による各種の留学生増加策の効果で、着実に留学生が増えてきているが、願わくば大学間協定の実質化によって、ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーを付与できるような進化した大学間交流の推進を期待したい。それにも増して重要な課題は、日本人学生に国際的な体験を積ませることである。内向きと言われる日本人学生が海外に目を向けるための様々なプログラムが用意されている点は大いに評価できる。特に、国際ボランティアや国際インターンシップを「グローバル・オープン科目群」としての単位化を準備している点は注目に値する。

(3) 留学生支援体制

留学希望者を増やすためには、語学力の向上と並んで、奨学金等の支援を行うことであり、海外体験に伴う修学上・生活上の不安を軽減することが重要な課題である。そのためには、普段から外国人学生との交流の機会を増やし、彼らの生活習慣や考え方を学ぶ機会を増やす必要がある。また、外国の留学生に対しても、日本での学生生活が快適に過ごせるようなサポート体制の強化が求められる。この点の準備も着実に行われている。

(4) 語学力関係

外国の学生の修学を円滑に行わせるためには、外国語、特に国際語となっている英語による授業や研究指導が可能な教員の語学力の向上が重要である。各学部・研究科で、グローバルと銘打った教育プログラムが用意されているが、全ての学部・研究科において、最低1つはグローバルプログラムを用意する必要がある。それと同時に、日本語教育を充実させ、外国人に日本の理解を促すようなプログラムも整備する必要がある。既にその準備は着実に整えられている。何よりも増して重要なことは、日本人学生の英語能力の向上である。10年以内に、半数近くの学生にCEFR B1 (TOEFL[®] 500相当)をクリアさせるという目標を達成するためには、これまで以上に、あらゆる方策を総動員して語学力の向上を図

る努力が必要であろう。

(5) 教務システムの国際通用性

国際的通用性のある教育を展開するには、国際基準にあった教育プログラムの編成と授業科目のナンバリングを行い、全ての授業について英語でのシラバスを整備することが必要である。留学生にとって重要な情報は、何が学べるのかであり、それがどの程度の水準にあるのが事前に分かることが大切である。試験方法や成績評価の方法、予習のための手引きの事前配布などは、教育の国際的通用性を維持する上での必須事項である。可及的速やかに準備されることを期待したい。学位の質を維持するためには、教育目標の明確化と学ぶことによって学生が獲得できる「コンピテンシー（能力）」を具体的に示すことのできる教育プログラムを整備することである。これからは、「教えたいことを教える教育」から「教えなければならぬことを教える教育」への転換が求められている。

(6) 大学の国際開放度

クォーター制の導入は、多くの国で実施されている。サマー・セッションなど大学の開放を進める仕組みとして、また短期留学を促進する点から見ても、集中学習を可能にする制度として注目されている。しかし、学問分野によっては Semester 制のほうが教育効果が高い場合もある。貴学では併用制が考えられているが、授業時間の見直しも合わせ、最も教育効果が期待できる方法を採用すべきである。入試についても、国際開放を念頭においた国際バカロレア資格取得者に積極的に門戸を開くことが望ましい。海外入試の実施、外国人編入学制度の導入など、検討すべき課題は多いが、準備が整い次第、実施に踏み切ることが求められている。貴学が積極的に進めている短期留学制度の拡大は、大学の国際開放度を高める方法としては比較的有効である。大学の開放度を高める必須条件は、大学の情報を外国語で発信することである。この点については、特に意を払って欲しい。

2. ガバナンス改革関連

ガバナンスとは、組織の目的を達成するために、権限規定を明確にした管理運営体制を整備し、目標の設定 (P)、円滑で効率的な業務執行 (D)、的確な評価システムの構築 (C)、評価結果に基づく改革・改善 (A) といった、いわゆる「PDCA サイクル」を円滑に機能化させる「自律的なコントロール・システム」のことである。特に問題となるのは、管理運営組織のあり方とそれを支える人材の確保である。

(1) 人事システム

新たな人事評価システムは、統一的な評価基準に基づいて昇進の要件・指標を明確にし、自己申告と所属長による客観的基準に基づく推薦制を導入した点にある。特に、職員の成長段階を三段階に分け、それぞれの成長目標を定めており、目標管理という観点で職員の評価を行う仕組みは、大学の目標と各職員の目標との整合性に留意した人事管理システムとして評価できる。また、グローバルなガバナンスを支える人材養成の一環として職員の

語学研修や海外研修を推進することは重要であるが、対象が若手職員に限定されている印象がある。むしろ、管理職などの幹部職員にこそ、海外研修・語学研修を義務づけることが必要であろう。教員の採用及び昇任基準については、これまでの方法を再検討し、グローバル化の時代に相応しい国際的通用性のある人事制度のあり方を検討することが必要である。

(2) ガバナンス

総長がリーダーシップ機能を十全に果たすためには、それにふさわしい管理運営システムの構築が不可欠である。各部局等に委ねられていた既得権をゼロベースで見直し、これまでの業務組織・業務内容・業務習慣についても、グローバル化に対応できるよう全面的に見直すことが必要である。それに加えて重要な点は、教員中心であった管理運営体制から教職協働型の管理運営体制へ移行させることである。そのためには、職員の専門的職業人としての業務執行能力の向上は勿論、教員の下支え意識が強かった職員の権限を大幅に拡大する必要がある。アメリカの有力大学では、教育課程の編成権は、教員集団ではなく、IRを駆使しながら、専門的能力を有する職員集団が実質的に担っている例もある。

そのためには、構成員、とりわけ教員の意識改革が不可欠である。

3. 教育の改革的取組関連

教育改革の目的は、我が国の大学の学位の質を保証するためであり、教育制度改革や教育プログラム改革は、あくまでも学位の質の維持・向上に繋がらなければならない。「学士力」として表現されたものは、学位の質を支える基本的能力を示したもので、国際的通用性のある学士課程教育を展開するためには、絶えず念頭におく必要がある。特に、受動的学習から主体的・能動的学習への転換は、大学教育において重点的に取り組まなければならない改革課題である。

(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

アクティブ・ラーニングを浸透させるためには、サポート体制やアクティブ・ラーニング施設を整備することも必要だが、学生の授業へのコミットメントを高めることが何よりも重要である。学生の授業評価も、授業内容や授業方法についての評価に留まらず、自らの授業への参加度・関与度を調べる方式に切り替える必要がある。アメリカの多くの大学では、授業への関与度を中心とした学生の自己評価システムを導入しているが、授業へのコミットメントを高め、アクティブ・ラーニングの必要性を自覚することに繋がるからであろう。アクティブ・ラーニングには、特に決まった方法があるのではなく、課題解決型やテーマ中心の授業への転換、予習を義務づけた上でのグループ・ディスカッション、実習やフィールド・ワークの重視など、学年や分野によって様々な工夫が考えられる。

(2) 入試改革

既に貴学では、外国人留学生入試、帰国生入試、さらには、付属高校からの推薦において英語の外部試験での成績を推薦の条件とするなど、英語の重要性を認識した入試方法を採用している。さらに、これまでの入試に加え、英語外部試験利用一般入試、英語外部試験利用自己推薦入試、グローバル体験公募入試など、様々な方式でグローバル化に対応した入試方法を工夫している。近々、大学入試センター試験の抜本的な改革が予定されている。これからは、入学後のフォローアップを丁寧に行い、どの方式が適切であるかどうかを検証し、多岐に亘る入試方法の整理を行うことが必要であろう。

(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

転学科・転学部を柔軟に行える制度や編入学枠の拡大に加え、専門分化した入試方法の見直しなどのほかに、イギリスで高等教育の一元化が進められているように、各種専門学校等の連携、B to C と呼ばれている企業からの学生受け入れ、標準修業年限枠の撤廃など、多様なアカデミック・パスを可能にするための方策はいろいろと考えられる。学内規程の見直しは勿論、必要があれば法制度の弾力的運用を国に求めることも必要となってくる。開かれた大学に相応しい多様なアカデミック・パスについて、本格的な検討を期待したい。

4. その他

(1) 教育情報の徹底した公表

大学ポートレートや大学情報の公表義務化によって、教育情報の公表は進んでいる。しかし、これで大学の社会に対する説明責任が果たされたと考えるのは早計である。公表された情報が、大学の理解に繋がるものであるか、特に大学進学を目指す高校生やステークホルダーに有用な情報価値をもっているかどうか、絶えず検証し、分かりやすい情報提供への工夫を重ねる必要がある。

公式の制度的情報の公表は必要であるが、ステークホルダーのニーズにあった市場的価値のある情報への変換は、これからの大学広報のあり方を考える上で重要な業務課題である。

「共通観点3」

ここでの評価の観点は、「意欲的かつ挑戦的な独自の定量・定性的成果指標と達成目標が、各大学の構想に応じて設定されているか」という点である。貴学では、6つの定量的指標と2つの定性的指標が示されている。

(指標1) 学部生のグローバル・アクティビティ体験率

(指標2) 語学力達成度

(指標3) サステナビリティ・プログラム修了者数

(指標4) 海外からの短期受入れプログラム参加人数

- (指標5) グローバル化支援の連携高等学校数
- (指標6) 再教育・キャリア教育講座受講生数
- (指標7) 卒業生ネットワークの組織化
- (指標8) 多様なグローバル・アクティビティ体験を通じた教育効果の可視化とフィードバック
- (指標9) 「日本における課題解決のための研究成果」の発信

10年後には留学経験者を3,000名にするという計画が示されているが、現在は、事業継続中のGGJの取組を、さらに強化・充実されることが当面の課題のようである。因みに平成25年度末までのGGJの取組としては、全学的な教学マネジメント、シラバスの充実や多言語化、ナンバリングの導入など体系的なカリキュラムの整備、GPAなどの厳格な成績評価とその活用、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立、双方向型授業や課題解決型の能動学修の推進、秋入学への取組、コミュニケーション能力の養成などが挙げられているが、いずれも、現在の大学教育に共通して求められている諸課題である。日本人としてのアイデンティティを養成する視点から、留学生との協働による「ディスカバー・ジャパン」を実施し、グローバルな視点から日本の魅力を再認識し、日本人としてのアイデンティティを高める機会を提供するとしている点は特徴的である。3キャンパスからの参加者があり、全学的な広がり、定員上限の応募はあるものの、クラス数に限りがあり参加者数は必ずしも多くはないため、今後、定員枠の拡大などを検討してほしい。

この「共通観点3」については、GGJの内容と重なっている点はあるとしても、SGU構想の中心的課題であるサステナビリティ・プログラムの編成や「日本における課題解決のための研究成果」の発信が重要課題である。しかし、サステナビリティ・プログラムの構築のプロジェクトはまだ未着手であり、日本発の課題解決型の研究成果を上げるための体制整備も十分であるとは言い難い。これらは本構想の中核的テーマであるだけに、一刻も早く準備体制を整備し、具体的な計画を立てる必要がある。近年、ユネスコでは、環境やエネルギー問題、貧困対策や生物多様性といった自然科学的な意味合いの強い「サステナビリティ」という用語から、人文・社会的な役割を拡大した「グローバル・シティズンシップ」という用語を頻繁に用いるようになってきている。国際的通用性のある価値や倫理規範の構築と普及、民族・宗教・文化・政治体制の違いを乗り越え、ダイバーシティを尊重した新たな市民の育成こそが、より確かな未来社会を形成する上では重要であるという認識によるものと思われる。「共通観点3」は、各大学の独自の活動の展開を意識して設定された項目である以上、今後の具体化に当たっては、貴学の特徴が前面に押し出された活動を加速するものであって欲しい。

「共通観点4」

ここで問われているのは、「構想を推進し実現できるだけの学内体制の整備が計画されているか。環境の変化に応じ自己変革できる体制が構築されているか、また、事業終了後も継続して取り組むものになっているか」という点である。

これに対応するため、本構想を運営する主体として、総長の下に法人・教学の両機能を束ねる理事及び学部長などで構成される「法政大学グローバル戦略本部」を設置し、国際化、ガバナンス、教学改革の分掌ユニットを編成し、さらに、各部局を督励して構想の実現にあたる中枢機能として「グローバル教育センター」を設け、計画の実行に関する一切の予算執行権限を与えている。この点は、計画を確実に実行する上で極めて重要であり、構想推進の学内体制の整備が一応は整っていると評価できる。さらに、4月から任用が予定されている恒常的な役職としての国際担当副学長が、国際化問題に対して部局を超えた業務執行権限を持てるようになると、グローバル教育センターに付与されている予算執行権と副学長に委ねられるであろう業務執行権の一元化が可能となり、SGU 構想実現に向けた学内体制は完全に整うことになる。ただ、副学長が、どれ程の業務執行権限をもつことができるのか、些か気にならないわけではない。新たな運営組織を構築する場合、最も重要なことは、運営組織のミッションを明確にすることと、それに合わせた担当責任者の権限規定を定めることである。課せられた任務は大きくても、実際の執行権限が与えられなければ、せっかく任用した副学長が、単なる調整役に終わることにもなりかねない。学校教育法の改正によって、副学長に執行権限を付与することが可能になった。このことを踏まえ、SGU 構想実現の推進役として副学長が名実ともに機能できるような権限規定の整備が望まれる。

B 総括評価

現在進行中の GGJ の活動と SGU 構想調書に記載されている内容のかなりの部分が重なっており、その意味では、SGU 構想実現に向けた準備状況は一応は整っていると判断できる。学生の海外体験を推進し、国際交流を活発化させることと、それを可能にする外国語能力を向上させることは、両事業に共通して求められているからである。しかし、同じスーパーグローバル大学等事業でも、GGJ が「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」であるのに対して、SGU は「問題解決先進国日本からサステイナブル社会を構想するグローバル大学の創成」であり、事業の狙いは明らかに異なっている。

SGU はグローバル大学の創成が目的であり、GGJ はグローバル社会に貢献できる人材の育成が目的である。SGU 構想を実現するに当たり大切なことは、経済的発展を目指すためのグローバル化と、サステイナブル社会の実現を目指すグローバル化とは、必ずしも同じ概念ではないことを理解し、SGU で目指すグローバル化の意味を再確認することである。また、日本を問題解決先進国と規定している表題の根拠についても、必ずしも明確に示されてい

ない。確かに、今後の国際社会が直面するさまざまな課題を現在の日本が抱えていることは事実であるが、抱えている諸課題の解決にどれほど成功しているのか、課題解決先進国として胸を張れる状況にあるのか、率直に言って疑問を感じる。

日本が抱えている課題をまず列挙し、その解決方策と達成できた成果を一覧表として整理し、何が発信できるのか、何を発信すべきなのか、SGU 構想の準備はまずそのことから始めなければならない。そのためには、貴学の研究者の総力を結集し、サステイナブル社会実現の道筋を、それぞれの分野において問題解決型の視点から提案できる研究活動の活性化が必須である。人材養成と大学創成の主な違いはまさにこの点にある。今回の構想調書の中の「共通観点3」の指標として「日本における課題解決のための研究成果の発信」が明確に示されているが、そのための重点となる研究拠点形成のための構想が抜け落ちている。SGU 事業の目的が大学教育のグローバル化であることは承知しているが、研究活動の裏づけの乏しいグローバル化は、サステイナブル社会の実現にさほど寄与するとは思えない。SGU 構想の準備として、是非このことを考えて欲しい。

まとめと提言

日本人学生の海外体験を促進させるための仕組みはかなり整っている。問題は、学生が用意された仕組みを自己実現のチャンスとして捉え、海外への関心を深めてくれるかどうかである。まず、短期留学を積極的に推奨し、その後、比較的長期の留学と繋げようとする貴学のやり方は、現実的で賢明な方法である。アメリカの大学の学費が高くなってきた今日、アジア系学生の日本への留学希望が増加しているといわれている。この機会に大学情報を多言語で発信し、日本に対する関心を高める努力が重要である。既に貴学では海外の同窓生や OB を活用した「HOSEI MEETING」が展開されている。現地の若者に貴学を身近に感じさせることのできる貴重な場であると言える。有力な OB を抱えている貴学のアドバンテージを最大限活用すべきである。

留学生の獲得に成功している国際基督教大学や国際教養大学は、かなりの教員が外国籍であるという点に加え、編成されている教育プログラムが、ディシプリン中心ではなく、イシュー中心のプログラムになっている点が特徴である。両大学とも、学士課程教育に中心を置いているせいもあるが、海外の学士課程の学生にとっては、問題中心の教育課程への興味が留学希望の決め手になりつつある。貴学が目指しているサステイナブル・プログラムは、ディシプリンではなく、明らかにイシュー型のプログラムである。また、日本発の特色ある教育活動を展開しようとするれば、既存のディシプリンを超えたものになることが予想される。都市型大規模大学が部局を超えた特徴ある教育プログラムを編成するためには、場合によっては、学士課程全体の教育プログラムを全てイシュー型に再編成することを考えてもよいと思う。

外部評価書としては、十分な判断根拠も示さず、独善・粗雑の誹りは免れ得ないが、SGU 構想調書と外部評価調書を拝見して感じた率直な印象を述べさせて頂いた。構想の確実な実現に向けて、少しでもお役に立てれば幸いである。

以上